

医学会発 第 52 号
平成 26 年 11 月 19 日

日本医学会分科会 理事長 会長 殿

日本医学会長
高 久 史 麿
公印省略

「輸血療法の実施に関する指針」及び「血液製剤の使用指針」の
一部改正について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、厚生労働省医薬食品局長より「輸血療法の実施に関する指針」及び「血液製剤の使用指針」の一部改正について（平成 26 年 11 月 12 日付薬食発 1112 第 13 号）の周知依頼がありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。内容は下記の URL をご覧下さいますようお願いいたします。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000065580.html>

なお、詳細は、厚生労働省医薬食品局血液対策課血液安全係（担当：野田氏 電話：03-3595-2395）にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内 4260）
（担当 高 橋）